

赤ちゃん★station 赤ちゃんの駅 登録施設募集

埼玉県では、子育て家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、「赤ちゃんの駅」設置事業を行っています。埼玉県が考える「赤ちゃんの駅」とは、「おむつ替え」、「授乳」のいずれか一つ、または両方ができる場所のことです。民間施設や公共施設などに登録をしていただくことにより設置を進めていきます。

登録の内容

県内の施設において、無料でおむつ交換台や授乳スペースなどが利用できる場所を「赤ちゃんの駅」として登録していただきます。

- 登録いただく施設：スーパーマーケットやデパート、公共施設など、子育て家族がよく利用する施設
- 登録の方法
 - ① 登録申込書を県少子政策課へ郵送にて提出していただきます。
※ 裏面は申込書となっています。
 - ② 登録後、県から登録ステッカー(A5サイズ)を必要枚数配布します。
 - ③ 登録施設では、登録ステッカーを見やすい場所に掲示していただきます。
県では、ホームページ等で広く情報提供をさせていただきます。

事業のしくみ



お問い合わせ

埼玉県 福祉部 少子政策課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-3343 / ファックス：048-830-4784

電子メール：a3320-40@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/akachan-st-main.html>